

10月1日(土)から
インフルエンザ予防接種を指定医療機関で実施!

例年、インフルエンザは1月上旬から流行が始まります。予防接種は接種後の効果が出るまでに約2週間程度かかりますので、なるべく12月上旬までに接種しましょう。

予防接種は事前に指定医療機関(16~17ページ参照)に電話で予約して受けてください。年末年始の接種については、各医療機関で休診日が異なりますので、各医療機関へお尋ねください。

インフルエンザ予防接種	
任意予防接種	定期予防接種
接種対象 助成対象と回数 ①生後6カ月以上の乳幼児(2回) ②小学生(2回) ③中学生(1回) ④高校生(1回) ※助成対象者以外の人々の接種料金は、全額自己負担となります。各医療機関で接種料金は異なりますので、詳しくは各医療機関へお尋ねください。	接種対象 ①接種日に65歳以上の人。 ②接種日に60~64歳の人で、心臓・じん臓・呼吸器の機能に重度の障がい(身体障害者手帳1級またはそれと同程度の障がい)がある人、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人。 ※定期予防接種は助成対象ですが、接種の意思確認ができない人は任意の予防接種となり、接種料金は全額自己負担となります。
接種期間 平成29年3月31日(金)まで。 ※助成期間…10月1日(土)~12月31日(土)。	接種期間 12月31日(土)まで。
接種料金 各医療機関の接種料金から助成額(1回につき1,500円)を差し引いた額。	接種料金 1,600円 ※市から3,800円を助成(1回のみ)。 ※生活保護世帯は無料(証明書を持参)。
持参品 母子健康手帳、接種料金。	持参品 健康保険証、接種料金、身体障害者手帳(1級所持者のみ)。

※天草地域外で接種を希望する場合は、各保健福祉センターへお問い合わせください。

☎天草中央保健福祉センター ☎240620 / 天草東保健福祉センター ☎663355 / 天草西保健福祉センター ☎753301

平成28年度天草市健康づくり講演会

日程 ●11月3日(土)午後1時30分~同3時30分 ●河浦中央体育館。

内容
 ●寸劇「推進員になってみんな」…市健康づくり推進員の会。
 ●講演〔演題〕「コソコソ(骨コソ)筋筋でイキイキ生活」
 〔講師〕清田徳子氏(Body Talk代表)。*入場無料。

健康ポイント 45ポイント進呈。

☎天草中央保健福祉センター ☎240620



問い合わせ先

本 庁 天草市役所・市庁舎別館 ☎231111
〒863-8631 天草市東浜町8番1号

支 所 牛 深 ☎732111・有 明 ☎531111
御所浦 ☎721111・倉 岳 ☎631111
栖 本 ☎663111・新 和 ☎462111
五 和 ☎221111・天 草 ☎421111
河 浦 ☎761111

☎…申し込み先 ☎…郵送先 F…FAX M…メールアドレス H…ホームページ ※申請書などは☎に備え付け。

行政

牛深市民病院
看護補助員を募集

職種 看護補助員。
 予定人員 2人程度。
 業務内容 入浴・食事の介助、シーツ交換など。
 勤務時間 午前7時~午後3時45分、午前10時15分~午後7時。
 報酬(日給) 6,400円、8,000円。*社会保険・雇用保険あり。
 申込方法 履歴書を提出してください。
 ※詳細はお尋ねください。
 ☎牛深市民病院 ☎74171

牛深総合センター給排水設備改修工事のお知らせ
 11月1日(土)から平成29年2月28日(土)まで、給排水設備の改修工事を行います。大ホール、会議室、練習室、トイレなどが使用できない期間がありますので、

「ごみの焼却」は法律で禁止されています

家庭や事業所のごみを野外で燃やすことは、法律で禁止されています(例外規定を除く)。野外でごみの焼却は絶対に行わず、家庭ごみは各地区のごみステーション、事業所ごみは市が許可している収集運搬業者に依頼してください。*不法焼却した場合、懲役や罰金などの罰則があります。

【例外規定】農・林業を営むうえで、焼却や落ち葉のたき火など、公益上や社会の慣習上やむを得ないもの。*苦情が寄せられた場合は行政指導の対象になります。

☎本庁・環境施設課(旧農政局事務所内) ☎7861

天草オリーブ収穫祭2016

と き 10月9日(土)午前10時~午後4時
 と ころ 志柿地区コミュニティセンター周辺

オリーブのことをもっと知ってもらいたい! そんな思いから、オリーブが実るこの時季に収穫祭を行います。

内容 ●収穫体験※午後1時30分~(予定)
 ●生産者紹介
 ●オリーブの苗の販売
 ●高校生の研究成果展示・物販
 ●物産展など

*内容は、変更になる場合があります。

☎市オリーブ振興協議会事務局 (本庁〔別館〕・産業政策課内)

10月10日(体育の日)のごみ収集日を変更します

対象地区	変更後
燃やせるごみ	
本 月曜日(収集予定の地区)	10月11日(土)
燃やせないごみ	
志柿町(東瀬戸)、下浦町	10月17日(金)
渡 資源物	
古川、下町、本町、宮地岳町	10月8日(土)
牛 燃やせるごみ	
深 月曜日(収集予定の地区)	10月11日(土)
有 燃やせるごみ	
明 東地区(楠浦、大浦、須子、赤崎、下津江)	10月11日(土)
新 燃やせるごみ	
和 A地区(大多尾、宮南、宮地浦、切越、諏訪)	10月11日(土)
五 燃やせるごみ	
和 東地区(御領、鬼池)	10月11日(土)

※その他の地区は、「家庭ごみ・資源物出し方カレンダー」でご確認ください。
 ☎本庁・環境施設課(旧農政局事務所内) ☎7861